

外部評価対象施策に係る 令和5年度予算の重点分野の取組み



令和6年度行政評価 外部評価対象施策（令和5年度実施事業）

2-4 地域福祉の推進	9/24
2-5 社会保障制度の適正な運営	
5-1 魅力ある都市空間と快適な居住環境の形成	
5-2 快適な道路環境の確保	
4-3 生涯学習の振興と社会教育の充実	9/25
4-4 芸術文化・スポーツの振興	
3-3 新産業の創出と企業立地の推進	
3-5 地域資源を活かした観光の振興	

【市民生活の質の向上】



【地域経済の活性化】

人と緑とまちがつながり
ともに育み未来をつくる
健康経営都市

岩見沢市

令和5年度予算 重点分野におけるSDGsへの寄与

SDGsとは、「Sustainable Development Goals」の略であり、直訳すると「持続可能な開発目標」という意味になります。

2015年（平成27年）に国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」において、国際社会全体の誰が取り組むべき普遍的な目標として掲げられ、17のゴール（目標）と169のターゲット（取組・手段）から構成されています。

SDGsの「持続可能な社会の実現」「誰一人取り残さない」というコンセプトと各ゴールは、「持続可能なまちづくり」にも重なるものであり、本資料では、それぞれの事業がどのゴール（目標）の達成に寄与するかという要素を取り入れています。



【SDGsの17のゴール】

ロゴ	ゴール（目標・日本語訳）		ロゴ	ゴール（目標・日本語訳）	
	1. 貧困をなくそう	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる		10. 人や国の不平等をなくそう	各国内及び各国間の不平等を是正する
	2. 飢餓をゼロに	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する		11. 住み続けられるまちづくりを	包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する
	3. すべての人に健康と福祉を	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する		12. つくる責任つかう責任	持続可能な生産消費形態を確保する
	4. 質の高い教育をみんなに	すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する		13. 気候変動に具体的な対策を	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
	5. ジェンダー平等を実現しよう	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う		14. 海の豊かさを守ろう	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
	6. 安全な水とトイレを世界中に	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する		15. 陸の豊かさを守ろう	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
	7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する		16. 平和と公正をすべての人に	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
	8. 働きがいも経済成長も	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する		17. パートナリーシップで目標を達成しよう	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する
	9. 産業と技術革新の基盤をつくろう	強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る			

2 みんなが健康で元気に暮らせるまち（4）地域福祉の推進

社会福祉協議会運営補助事業

新規	拡充	変更



事業の目的 社会福祉協議会と連携し、地域福祉の推進を図ります。

事業の概要 社会福祉協議会の安定的な運営と事業の充実のため、補助金を交付します。

【社会福祉協議会とは】

社会福祉法第109条に規定する「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として、市や市民、ボランティアや福祉団体と協働して地域福祉を推進する役割を担っています。

補助実績の推移

（単位：千円）

項目	R1	R2	R3
法人管理運営事業	19,341	23,781	17,857
広域総合福祉センター 管理運営事業	14,589	15,334	15,864
地域づくり推進事業	19,744	23,318	26,805
合 計	53,674	62,433	60,526

社会福祉協議会会員数及びボランティア登録団体数

（単位：口、団体）

項目	H30	R1	R2	R3
社会福祉協議会会員数 （特別・賛助・企業）	625	605	599	584
ボランティア登録団体数	27	29	26	26

【社会福祉協議会の取組み】

社会福祉協議会 地域福祉活動計画 支え合い 共に生きる 住みよい地域づくり



根拠法令：社会福祉法

関連計画：岩見沢市地域福祉計画

令和5年度予算額

6,655万円

健康福祉部福祉課

2 みんなが健康で元気に暮らせるまち (4) 地域福祉の推進

民生委員児童委員協議会運営費交付等事業

新規	拡充	変更



事業の目的 民生委員児童委員協議会の運営を支援し、地域福祉の推進を図ります。

事業の概要 民生委員児童委員協議会の運営及び民生委員活動の円滑化のために、交付金を交付します。

事業開始年度 昭和44年度

民生委員・児童委員の概要

- 地域の中から選ばれ、その地域住民の見守りや相談・支援にあたります。
- 全ての「民生委員」は「児童委員」を兼ね、子どもの見守りや子育て支援にも携わります。
- 任期は3年で、令和4年12月1日に改選されました。

交付金額の推移

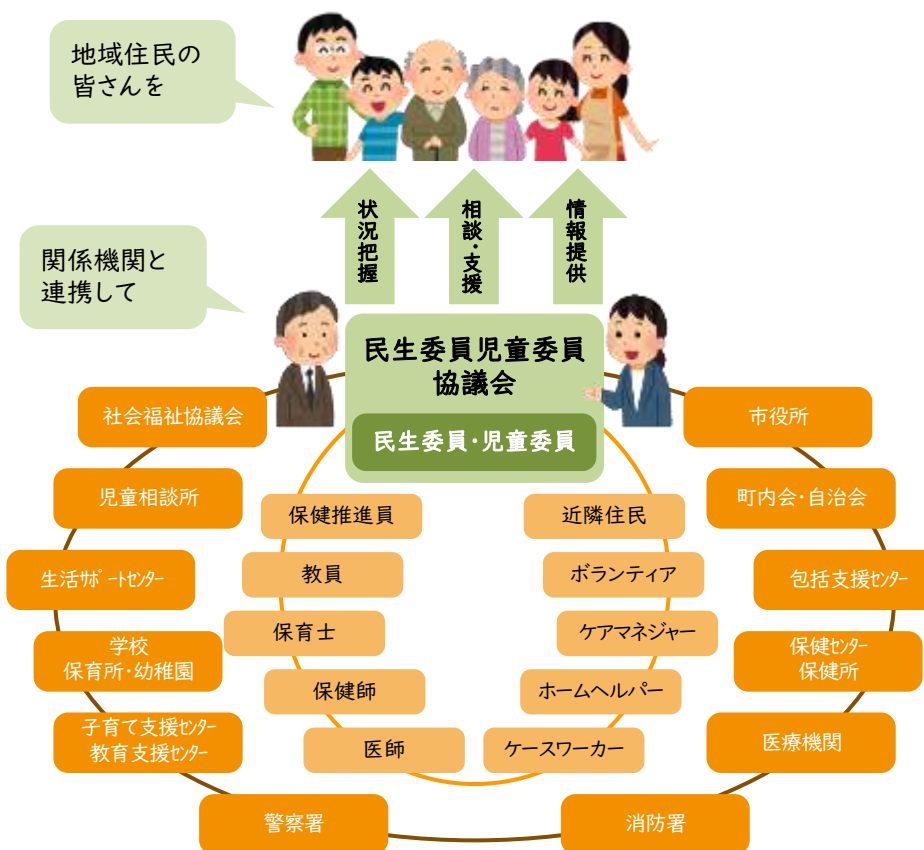
(単位:万円)

項目	R2	R3	R4
交付金額	2,503	2,503	2,503

民生委員・児童委員の活動実績

項目	R1	R2	R3
一人当たりの活動日数	年間 135日	年間 109日	年間 111日
一人当たりの相談件数	年間 24.8件	年間 18.0件	年間 18.0件
委員数 (定数235人)	228人	228人	225人

民生委員・児童委員の活動について



根拠法令: 民生委員法、児童福祉法、民生委員等関係経費負担金取扱要綱

関連計画: 岩見沢市地域福祉計画、子ども子育てプラン

令和5年度予算額

2,540万円

健康福祉部福祉課

生活困窮者自立促進支援事業

新規	拡充	変更



事業の目的 生活困窮者に対する支援体制を整備し、自立の促進を図ります。

事業の概要 岩見沢市生活サポートセンター「りんく」で生活困窮者の相談受付・自立支援を行います。また、生活困窮世帯の小・中学生に対し、少人数学習教室により学習支援を行います。

事業開始年度 平成25年度

【見直し等の経過】

平成26年度 学習支援事業の実施

平成28年度 無料職業紹介事業の実施

令和2年度 学習支援事業の対象者拡大(小学3年生～6年生)

令和4年度 学習支援事業の対象者拡大(準要保護世帯)

【自立相談支援・就労準備支援事業の実績】

(単位:人、件)

項目	R1	R2	R3	R5.2末
相談者数	172	277	247	171
支援申込数	48	151	157	75
支援決定数	39	140	147	57
就労開始数	22	26	17	20
生活保護	9	11	10	18
無料職業紹介による就労	4	0	0	1

【学習支援事業の実績】

(単位:人)

項目	R1	R2	R3	R4
小学生	-	5	2	6
中学1年生	2	2	0	6
中学2年生	2	1	0	2
中学3年生	2	0	1	3
合計	6	8	3	17

自立相談支援事業

「生活」や「仕事」でお困りの方

困りごとの確認

一緒に解決プランを作成

社会資源の活用

問題解決へ

早期自立のために、関係機関、企業、地域の人たちが連携して困りごとの解決に向けて支援します。

支援メニュー

- ① 就労準備支援プログラム
- ② 就労支援・相談者に合った企業の紹介・斡旋
- ③ 住居確保給付金
- ④ 生活支援
- ⑤ 各種機関への同行支援

就労準備支援事業

求職活動をただちに開始できない方の支援プログラム

- STEP1(生活自立訓練)
- ・他者との関係づくり
 - ・基礎学力の向上
- STEP2(社会自立訓練)
- ・就労の見学、体験
- STEP3(就労自立訓練)
- ・履歴書作成、模擬面接
 - ・パソコンスキルの向上

学習支援事業

【対象者】

- 下記の生活困窮世帯の小・中学生(希望者)
- ・生活保護受給世帯
- ・準要保護世帯

【科目】

- ・小学生:国語、算数
- ・中学生:英語、数学

【時間】

- ・小学生:16時30分～18時
- ・中学生:18時30分～20時30分

【場所】

- ・岩見沢市シルバー人材センター(5西3)



根拠法令:生活困窮者自立支援法

関連計画:

令和5年度予算額

2,911万円

健康福祉部保護課

2 みんなが健康で元気に暮らせるまち (5) 社会保障制度の適正な運営

生活保護運営事業

(うち 被保護者健康管理支援事業)

新規	拡充	変更



事業の目的 被保護者の健康管理支援を通じて、健康寿命の延伸と自立の助長を目指します。

事業の概要 診療報酬明細書（レセプト）と健康診査データ等を活用し、糖尿病等の生活習慣病の重症化予防に向け、保健指導等の健康管理支援を行います。

事業開始年度 平成29年度

項目		R1	R2	R3
健診等 受診勧奨	受診者数	175人	102人	196人
	受診件数	666件	383件	678件
重症化 予 防	保健師による 指導実施者	5人	5人	5人
	指導期間	7か月	7か月	6か月
	・面接指導回数	3回	3回	3回
	・電話指導回数	4回	4回	3回
	改善状況 ・HbA1c減少(※) ・生活習慣改善	2人 5人	3人 5人	3人 5人

※ HbA1c(糖化ヘモグロビン) : 血糖値が下がると減少

重症化予防の指導終了者は、生活習慣改善の継続定着のため、市主催の健康教室を受講

被保護者健康管理支援事業

診療報酬明細書（レセプト）と健康診査データ等に基づく現状分析（ポテンシャル分析）により策定した事業方針のもと、保健師とケースワーカー（CW）が連携して生活習慣病の発症予防や重症化予防等、生活習慣の改善を図ります。

事業方針

- ① 健診受診勧奨 CWの訪問、面談、保護費支給時等に受診勧奨
- ② 医療機関受診勧奨 健診結果次第でCW、保健師から医療機関の受診勧奨
- ③ 生活習慣病等に関する保健指導・生活支援 重症化予防事業委託による保健指導、CWからの指導
- ④ 主治医と連携した保健指導・生活支援 重症化予防事業委託による主治医と連携した指導
- ⑤ 頻回受診指導 主治医・嘱託医と協議後、適正でないものについてCWから指導

疾病の早期発見・早期治療、重症化予防、生活習慣の改善

健康寿命の延伸
生活保護から脱却・自立

医療扶助費の適正化

根拠法令：生活保護法

関連計画：

令和5年度予算額

3,966万円

(うち被保護者健康管理支援事業 310万円)

健康福祉部保護課

2 みんなが健康で元気に暮らせるまち (5) 社会保障制度の適正な運営

特別会計 国民健康保険費 特定健康診査等事業

新規	拡充	変更



事業の目的 メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査等を無料で実施し「健康寿命」の延伸を目指します。

事業の概要 糖尿病等の生活習慣病の予防、早期発見のため、特定健康診査を実施します。その結果、メタボリックシンドローム該当者等に対して、生活習慣の改善に向けた特定保健指導を実施します。

事業開始年度 平成20年度

【見直し等の経過】

平成20年度 HbA1c及び尿酸検査を全受診者に実施(市独自)

平成25年度 血清クレアチニン検査を全受診者に実施(市独自)

平成30年度 随時血糖による検査を実施(国による制度改正)
医師が必要と認めた場合、血清クレアチニン検査を実施(国による制度改正)

令和3年度 診療情報提供事業を開始(市独自)

令和5年度 職場健診情報提供事業を開始(市独自)

【特定健康診査・特定保健指導実施状況】 (単位:人)

年度	特定健康診査			特定保健指導		
	対象者	受診者	受診率	対象者	終了者	終了率
H20	16,951	3,523	20.8%	590	26	4.4%
H29	13,408	3,269	24.4%	342	89	26.0%
H30	12,860	3,228	25.1%	336	115	34.2%
R1	12,497	3,164	25.3%	319	83	26.0%
R2	12,373	2,701	21.8%	303	62	20.5%
R3	11,934	3,047	25.5%	337	33	9.8%
R4見込	11,430	3,086	27.0%	340	68	20.0%
R5予算	10,879	3,264	30.0%	423	127	30.0%

対象

40歳から74歳までの国保加入者

料金

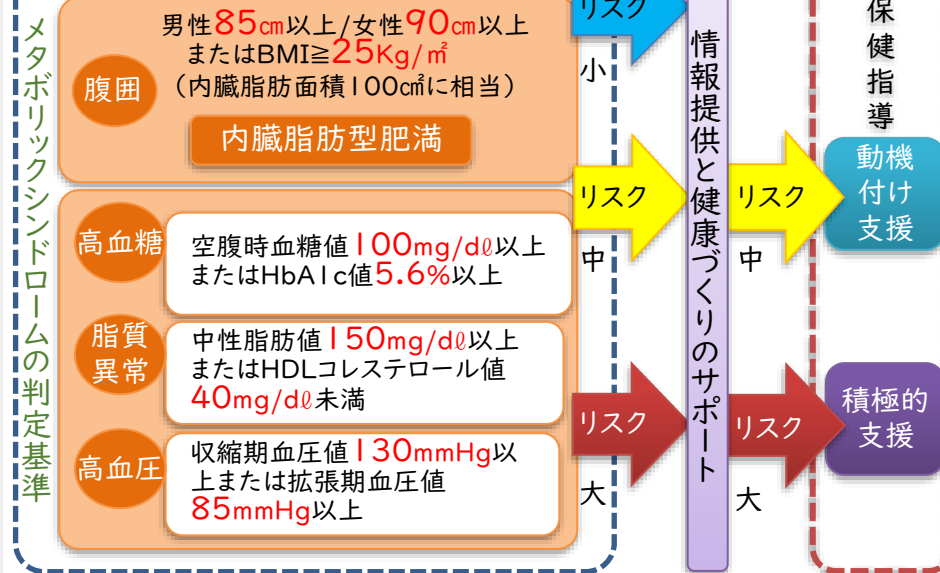
無料

検査内容

・血液検査・尿検査
・血圧測定・身長・体重
及び腹囲測定・診察及び問診

市独自の検査項目
尿酸、クレアチニン

特定健康診査の流れ



根拠法令: 国民健康保険法、高齢者の医療の確保に関する法律

関連計画: 第3期岩見沢市特定健康診査等実施計画

令和5年度予算額

6, 273万円

市民環境部医療年金課

2 みんなが健康で元気に暮らせるまち (5) 社会保障制度の適正な運営

特別会計 国民健康保険費 保健衛生普及事業

新規	拡充	変更



事業の目的 各種健診を実施し、被保険者の健康保持・増進を図ります。

事業の概要 人間ドック・脳ドック費用の一部助成、がん検診の自己負担額を無料とし、疾病の予防や早期発見につなげ、健康寿命の延伸につなげます。

【見直し等の経過】

平成4年度 人間ドック助成開始
平成14年度 脳ドック定員20人で事業開始
平成15年度 脳ドック定員100人に拡大
平成28年度 脳ドック定員110人に拡大
平成28年度 各種がん検診無料化・検査項目拡大
平成29年度 脳ドック定員120人に拡大



【がん検診・人間ドック等受診者数】

(単位:人)

年度	対がん協会								
	胃がん	肺がん	大腸がん	前立腺	子宮	乳がん	喀痰	肝炎ウイルス	小計①
H29	1,021	1,319	1,287	480	226	268	14	4	4,619
H30	965	1,280	1,354	461	246	248	10	74	4,638
R1	1,242	1,404	1,566	510	454	502	12	5	5,695
R2	795	1,134	1,139	430	234	233	0	19	3,984
R3	872	1,261	1,223	453	225	233	0	25	4,292
R4見込	913	1,334	1,313	466	277	296	7	25	4,631
R5予算	950	1,650	1,335	480	233	281	6	23	4,958

年度	健康センター				車椅子ドック③	脳ドック④	合計 ①+②+③+④
	人間ドック	乳がん	子宮	小計②			
H29	1,288	319	241	1,848	2	120	6,589
H30	1,247	788	584	2,619	2	120	7,379
R1	1,400	409	364	2,173	3	119	7,990
R2	831	258	197	1,286	2	115	5,387
R3	1,089	312	223	1,624	2	112	6,030
R4見込	960	324	256	1,540	3	116	6,290
R5予算	1,000	271	218	1,489	3	120	6,570

実施事業

人間ドック 腹部超音波検査ほか20項目



脳ドック MRI・MRA検査等



歯科健診 個別健診



各種がん検診

胃がん検診
肺がん検診
大腸がん検診
前立腺がん検診
子宮がん検診
乳がん検診
肝炎ウイルス検診

胃バリウム検査
胸部X線撮影
便潜血検査2日法
血液検査
視診、内診、細胞診
マンモグラフィ撮影
HCV抗体検査、HCV抗原検査、
HCV-RNA検査、HBs抗原検査



根拠法令: 国民健康保険法

関連計画:

令和5年度予算額

3, 245万円

市民環境部医療年金課

2 みんなが健康で元気に暮らせるまち (5) 社会保障制度の適正な運営

特別会計 国民健康保険費 データヘルス事業

新規	拡充	変更



事業の目的 データヘルス計画に基づく保健事業の実施により、医療費の適正化と「健康寿命」の延伸を目指します。

事業の概要 診療報酬明細書（レセプト）と特定健康診査のデータを分析、活用したデータヘルス計画に基づき、糖尿病等の重症化予防や多受診者の保健指導等を行い、医療費の適正化を図ります。

事業開始年度 平成26年度

【見直し等の経過】

平成27年度 高血圧症重症化予防事業、COPD受診勧奨事業、糖尿病・高血圧症重症化予防プログラム修了者の健康教室開始

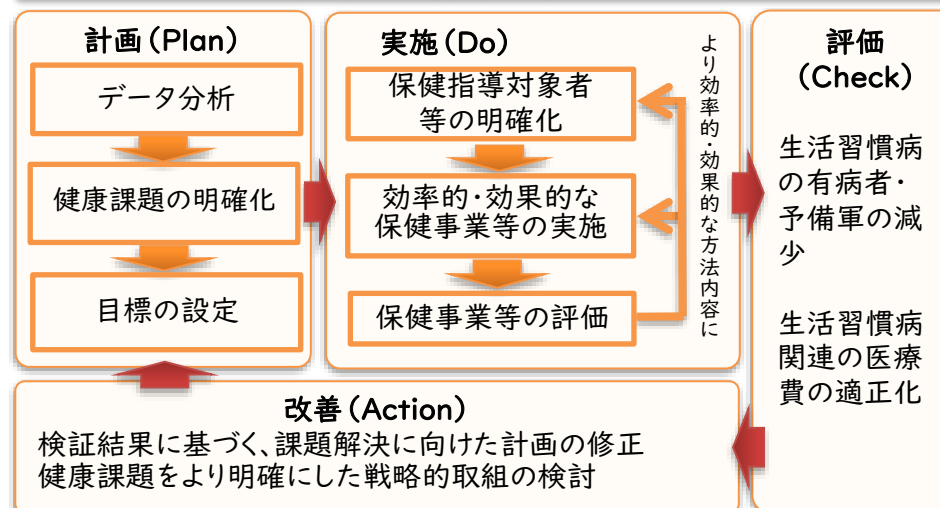
令和元年度 服薬情報通知事業開始

データヘルス事業実施状況

(単位:人、件)

項目		H30	R1	R2	R3	R4見込
糖尿病性腎症等重症化予防事業	対象者	319	363	372	307	347
	修了者	4	5	7	4	12
高血圧症等重症化予防事業	対象者	294	290	383	302	319
	修了者	12	6	14	6	4
ジェネリック医薬品利用促進事業	通知	2	3	3	3	3
	対象者	6,626	4,817	3,000	3,000	3,000
重複・頻回受診者等指導事業	対象者	102	144	142	83	91
	実施者	23	17	27	22	20
医療機関受診勧奨事業 (健診異常値放置者等)	対象者	220	225	225	199	199
	受診者	20	21	17	17	20
医療機関受診勧奨事業(慢性閉塞性肺疾患)	対象者	239	224	227	198	246
	受診者	2	1	1	2	2
薬剤併用禁忌情報提供事業	抽出回数	7	7	7	7	7
	件数	1	2	14	4	3
服薬情報通知事業	抽出	—	273	327	244	340
	件数	—	273	327	244	340

データヘルス計画と事業の実施体制



データヘルス計画に基づく保健事業等

実施事業

- 重症化予防事業
 - ・糖尿病性腎症等
 - ・高血圧症等
- ジェネリック医薬品利用促進事業
- 重複・頻回受診者等指導事業

- 医療機関受診勧奨事業
 - ・健診異常値放置者等
 - ・慢性閉塞性肺疾患(COPD)
- 薬剤併用禁忌情報提供事業
- 国保健康教室
- 服薬情報通知事業

根拠法令: 国民健康保険法

関連計画: 岩見沢市国民健康保険第2期データヘルス計画

令和5年度予算額

1,502万円

市民環境部医療年金課

3 活力と賑わいに満ちた魅力あふれるまち (3) 新産業の創出と企業立地の推進

企業立地推進事業

新規	拡充	変更



事業の目的 地域経済の活性化と魅力ある雇用の拡大を目指し、成長分野における新産業や地域特性を活用したビジネス創出を促進するとともに、企業の立地と集積を推進します。

事業の概要 企業進出や新産業及び地域特性を活かすビジネス展開、企業間における協働促進などの支援に取り組めます。

事業開始年 平成15年度

【見直し等の経過】

平成15年度 新産業支援の優遇制度の制定

平成19年度 企業立地促進法に基づく企業誘致に係る基本計画の制定

平成26年度 企業立地促進法に基づく基本計画の延長・見直し

平成29年度 地域未来投資促進法(※1)に基づく基本計画を策定

令和5年度 地域未来投資促進法に基づく基本計画の延長・見直し【予定】

実績

支援制度名	令和2年度	令和3年度	令和4年度 見込み
新産業・雇用支援	0件	1件	1件
地域経済牽引事業 計画承認数	1件 (延べ3件)	0件 (延べ3件)	1件 (延べ4件)
課税免除	2件	2件	4件

※1 地域未来投資促進法～地域の特性を活かして、高い付加価値を創出し、地域の事業者に対する相当の経済的効果を及ぼす「地域経済牽引事業」を促進することを目的とする法律

根拠法令: 地域未来投資促進法、工場立地法、過疎法

関連計画: 地域未来投資促進法に基づく岩見沢市基本計画、岩見沢市総合戦略

地域特性に基づくビジネス展開

- ◇農業を背景とした食品製造ビジネスの集積・展開
- ◇高度ICT環境を背景とした関連企業の集積・展開
- ◇豊かな自然やワイナリーなど地域資源を活用した観光
- ◇健康経営都市宣言等を背景とした健康関連ビジネス

取組み

【企業誘致・地域経済活性化】

- ・地元雇用の確保や地域産業の振興及び活性化
- ・地元農産物を活用した食品加工や高度なICT環境など、地域特性を活かした企業誘致や地域産業の成長支援

【地元雇用創出・地元企業活性化】

- ・企業が有する魅力や技術を発信し、優秀な人材確保に向けた就職活動等への情報提供
- ・企業間連携や協働などに向けた環境形成



地域特性を活かした新たな産業活動
地域経済の活性化・地元雇用拡大

令和5年度予算額

1,627万円

経済部企業立地推進室

3 活力と賑わいに満ちた魅力あふれるまち (3) 新産業の創出と企業立地の推進

地域イノベーション推進事業

新規	拡充	変更
	○	



事業の目的 地域特性であるICT環境の活用のもと、「市民生活の質の向上」と「地域経済の活性化」を目指し、市民及び産学官連携・共創によるSociety 5.0社会への対応など、地域の持続性確立に向けた施策を展開します。

事業の概要 目的を共有する産学官の連携・共創のもと、地域特性や資源等を用いた新たな社会環境形成に取り組めます。

事業開始年 令和4年度(令和3年度より実証)

<事業実績>

■地産地消・自立型地域エネルギーシステム

- ・日立北大ラボ(日立製作所、北海道大学)との共創のもと、北村赤川鉱山施設内に「地産地消・自立型地域エネルギーシステム」の実証サイトを構築
- ・北村温泉に供給する温泉水に付随するメタンガスや太陽光などをエネルギー源としたマルチ燃料発電機の実証を開始(令和3年11月)
- ・実証サイトの電力を活用した実証を実施
- 【令和4年7月】 農業散布ドローンの電力バッテリーに活用
- 【令和4年12月】 EV自動運転バスへの充電/冬道の自動運転走行



■産学官連携プロジェクト

- ・北海道大学が2015年から2021年まで選定されている文部科学省・JSTのセンター・オブ・イノベーション(COI)プログラム「食と健康の達人拠点」での研究をより発展するため創出したプロジェクト
- ・令和3年10月、COI-NEXTに採択
- ・令和4年4月、北海道大学COI-NEXT「こころとカラダのライフデザイン共創拠点」の取り組みを開始

根拠法令:

関連計画: 岩見沢市総合戦略

地域資源や特性を用いて、地域社会の変革(イノベーション)を推進

デジタル田園都市国家構想
イメージ図



【施策の基本方針】

- ・ICTや未来技術活用
- ・バックキャスティング思考
- ・産学官連携・共創

- ・地産地消・自立型地域エネルギーシステム活用
- ・自動運転EVバス/地域MaaS(マース)
- ・産学官連携プロジェクト こころとカラダのライフデザイン共創拠点
- ・デジタル地域通貨プラットフォーム(新しい公共)



イメージ図 地産地消・自立型地域エネルギーシステム/産学官連携プロジェクト

令和5年度予算額

2,151万円

情報政策部情報政策課

3 活力と賑わいに満ちた魅力あふれるまち (5) 地域資源を活かした観光の振興

観光振興戦略推進事業

新規	拡充	変更



事業の目的 観光協会及び関係機関と連携を図り、交流人口の増大による地域経済の活性化を推進していきます。

事業の概要 DMO化した観光協会の自走化に向けた支援や多様な観光商品の展開により、道内及び大都市への多角的な観光プロモーションを強化していきます。

事業開始年 平成27年度

【事業の経過】

平成27年度 観光振興戦略 策定

- 観光協会のDMO化の強化につなげるために、観光協会自走化を目指し、商品開発、観光プロモーションを積極的に取り組むため観光振興戦略の事業期間を延長

【主な成果】＊R3年度実績



区分	観光協会			メーブルロッジ
	年間販売額	着地型旅行商品の参加者数	HPアクセス数	定員稼働率
R1実績	10,215千円	1,266名	7,517件/月	71.0%
R2実績	10,576千円	277名	4,750件/月	50.9%
R3実績	12,920千円	851名	4,354件/月	65.8%

令和3年度 観光振興戦略 策定

【令和4年度の取り組み】

- 札幌圏のホテルとの連携により岩見沢の地域性を活用した周遊プログラムの造成
- 旅行会社やホテル等との連携を強化し、農泊事業を中心とした着地型旅行商品を造成
- 大都市圏プロモーション(ツーリズムEXPO2022)への参加推進
- 特産品等の6次化商品開発、販売を活用した観光プロモーションの拡大

根拠法令: 岩見沢市観光振興支援補助金交付要綱

関連計画: 岩見沢市観光振興戦略、岩見沢市総合戦略

令和5年度の概要

旅行商品造成、販売

- 札幌市内発着日帰周遊プランの造成
- 北村温泉と連携した学生団体向けプランの造成
- 市の花「バラ」を活かした観光資源開発

観光プロモーションの強化

- トラベルランド(名古屋)での観光プロモーション展開
- 海外向けOTA(インターネット上だけで取引を行う旅行会社)サイトに体験メニューを掲載
- フィルムコミッションを活用した観光プロモーション強化
- 東アジアの商談会への参加

観光協会の収益の向上他

- 6次化商品の販売・新規開発
- 旅行業収益の拡大(マネジメント収益の拡大)
- オンラインショップ(iwamizawaBOX) 事業による販売拡大



【iwamizawaBOX】



【バラを活かしたモニターツアー】



【北村農泊体験】

令和5年度予算額

919万円

経済部観光物産振興課

3 活力と賑わいに満ちた魅力あふれるまち (5) 地域資源を活かした観光の振興

ふるさと毛陽地域振興事業

新規	拡充	変更

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



事業の目的 メープルロッジを核として、観光客の誘致を図るとともに地域間交流を促進し、地域経済の活性化を図ります。

事業の概要 メープルロッジの収益性向上のため、施設周辺の整備を継続するとともに、独自のアクティビティの開発を進め、稼働率のさらなる向上を図ります。

事業開始年 平成6年度

【見直し等の経過】

平成29年度 観光拠点施設として大規模改修工事を実施



- ・客室改修工事（一部バリアフリー化）
- ・屋根等内外装改修
- ・露天風呂新設、女性脱衣所拡張
- ・照明LED化、電気、機械設備等改修

令和4年度 観光拠点施設として受け入れ態勢整備を実施



- ・グランピングウッドデッキ修繕
- ・コテージ手すり修繕など

メープルロッジ宿泊者数及び売上高

(単位:人、千円、%)

区分	H30	R1	R2	R3	R4 (2月末現在)
宿泊者数	7,367	8,251	5,863	7,568	8,732
(対前年度増加率)	171.3	20.0	▲71.1	129.1	—
定員稼働率	63.6	71.0	50.9	65.8	83.6
売上高	145,871	158,303	130,652	172,482	190,263
(対前年度増加率)	167.2	41.5	▲82.5	132.0	—

令和5年度の概要

○売上増に向けた取組み

- ・北海道じゃらんの令和4年10月号において「宿泊満足度ランキング」で温泉部門2位にランクインしたこと等によるPR効果により、利用客が増加。引き続き、高評価を維持できるようサービスの継続及び向上を図ります。
- ・令和4年度は、グランピングが昨年引き続き好調であり、消費者のニーズに合った商品であることを踏まえ、営業期間の拡大を図ります。



○アクティビティの充実

- ・グランピング、各種アクティビティ、ポタジェ（仏語で家庭菜園）エリアでの収穫体験、雪遊びなどを通じた集客の増加を図ります。



○メープルロッジの整備

- ・施設の適切な維持管理を行い、稼働率の向上を図ります。

- 令和5年度 主な改修予定
- ・センター棟ログ補修他修繕
 - ・1号井戸排水設備修繕など

根拠法令:いわみざわ地域交流センター条例

関連計画:岩見沢市観光振興戦略、岩見沢市総合戦略

令和5年度予算額

5,411万円

経済部観光物産振興課

4 豊かな心と生きる力をはぐくむまち (3) 生涯学習の振興と社会教育の充実

市民の学び支援事業

新規	拡充	変更



事業の目的 生涯学習センターを拠点として、子どもから高齢者まで幅広い世代の学習活動を支援します。

事業の概要 「いわみざわチャレンジスクール」や「いわみざわ市民大学」、学習成果を活用した講座の開催など、学習活動の場の提供と自主的な学習活動の支援を行います。

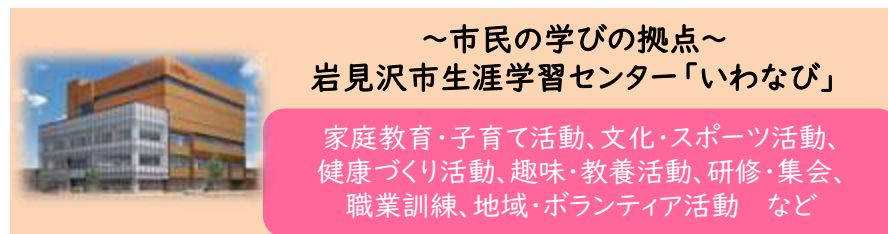
事業開始年 平成25年度

【事業実施経過】

平成25年4月 生涯学習センター設置・運営開始

事業の実績

事業名	R2年度		R3年度		R4年度 (予定)	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数
いわみざわ市民大学	1回	38人	3回	48人	8回	179人
いわみざわチャレンジスクール	14回	179人	15回	191人	25回	345人
高齢者対象講座	中止	—	中止	—	8回	92人
いわなびサロン	4講座	81人	2講座	40人	3講座	102人
みんなで教育を考える日	中止	—	中止	—	1回	48人
人材バンク	個人36人・団体61		個人34人・団体60		個人32人・団体55	



学習活動の情報提供、全世代に向けた生涯学習事業の展開

いわみざわチャレンジスクール
・子どもの健全育・余暇の有効活用・地域の人材発掘・教育大学との連携



いわみざわ市民大学
・国際化、情報化の進展・知識、教養の習得・主体的な学習意欲の高揚・生涯学習社会の構築



高齢者対象講座、いわなびサロン、みんなで教育を考える日、人材バンク活用など
・学生相互の交流・学習成果の活用と生きがいづくり・地域づくりの中心となる人材育成

根拠法令：社会教育法、生涯学習の振興のための施策推進体制の整備に関する法律、岩見沢市生涯学習センター条例

関連計画：岩見沢市社会教育中期計画

令和5年度予算額

970万円

教育部生涯学習・文化・スポーツ振興課

文化のまちづくり事業

新規	拡充	変更



事業の目的 多彩なジャンルで芸術文化の鑑賞機会を提供するとともに、市民の文化活動を促進し、地域文化の振興を図ります。

事業の概要 「キタオン」や「まなみーる」などを拠点に、クラシックコンサートや演劇公演、バンド演奏や和太鼓発表などを行います。また、文学の普及発展を図るための活動に対し支援を行います。

事業開始年度 平成13年度

文化のまちづくり事業公演実績 (単位:件、人)

令和2年度		令和3年度		令和4年度 (予定)	
公演件数	集客人数	公演件数	集客人数	公演件数	集客人数
6	4,905	8	8,122	10	7,800

内訳

(単位:人)

公演内容	集客数	公演内容	集客数
19th サウンドエアー 2021	配信視聴数 4,327	マチの記憶ライブVI	配信視聴数 110
まなみーるDEクラシック 2021	353	アウトリーチ事業	385
交響詩岩見沢	72	岩見沢アーティスト育成事業・音楽	配信視聴数 1,678
そらち太鼓フェスティバル 2021	配信視聴数 1,197	岩見沢アーティスト育成事業・美術	-

氷室冴子青春文学賞応募実績 (単位:件)

令和元年度 (第2回)	令和2年度 (第2回)	令和3年度 (第3回)
670	746	788

芸術文化性の高い作品鑑賞

- まなみーるDEクラシック2023
- 演劇公演 など



クラシックコンサート



演劇公演

市民参加型のイベント

- そらち太鼓フェスティバル2023
- 岩見沢出身・在住アーティストによる訪問演奏、アート創作 など



和太鼓発表



訪問演奏



まなみーる

主な公演会場

キタオン



文化の薫り高いまちづくり

文学の普及発展

- 氷室冴子青春文学賞



根拠法令:

関連計画: 岩見沢市社会教育中期計画

令和5年度予算額

750万円

教育部生涯学習・文化・スポーツ振興課

健康・スポーツ振興事業

新規	拡充	変更



事業の目的 地域スポーツの振興及び競技力の向上を図ります。

事業の概要 オリンピック・パラリンピックを目指す強化指定選手等に認定されているスポーツ選手に対し、対象区分に応じた奨励金を交付します。

事業開始年度 平成29年度

【強化指定選手等アスリート奨励金交付実績】

(単位:件、万円)

	令和2年度		令和3年度		令和4年度 (2月末)	
	件数	交付金額	件数	交付金額	件数	交付金額
右表 団体区分①	0	0	0	0	0	0
右表 団体区分②	1	20	0	0	0	0
右表 団体区分③	1	10	2	20	1	10
計	2	30	2	20	1	10

令和3年度交付内容

区分③ 水泳 高校生1名

区分③ アルペンスキー 高校生1名

【楽しいキッズスポーツ教室申込者数実績】

(単位:人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
申込者数	98	116	144

小学校1～3年生を対象に年間10回(4月、8月を除く月1回)実施
バルシューレを中心に「遊び」と融合したメニューを提供

令和5年度強化指定選手等アスリート奨励金

対象者・交付金額

最大30万円を交付

市内に住所を有する高校生以下の方で、次の区分に応じた認定を受けている方を対象。

団体区分		認定区分	奨励金額
区分①	日本オリンピック委員会(JOC) 日本パラリンピック委員会(JPC)	強化指定選手	30万円
	日本スポーツ振興センター	トップアスリート ユースアスリート	30万円
区分②	JOC・JPC加盟競技の中央団体	強化指定選手等	20万円
区分③	JOC・JPC加盟競技の北海道団体	強化指定選手等	10万円



トップアスリートを
目指す子どもたち



令和5年度楽しいキッズスポーツ教室

教育大学と連携した運動プログラムを提供

体力測定の実施

子どもたちのスポーツへの興味・関心を高める



根拠法令:

関連計画: 岩見沢市社会教育中期計画

令和5年度予算額

1,546万円

教育部生涯学習・文化・スポーツ振興課

芸術文化・スポーツ交流創出事業

新規	拡充	変更



事業の目的 地域住民などと連携し、芸術文化・スポーツを通じた新たな交流を創出します。

事業の概要 美流渡地区の地域特性を活かし、旧美流渡中学校校舎の機能や設備の利活用をすすめるほか、試験利用を通して利用結果の検証を行い、芸術文化・スポーツの交流拠点創出を目指します。

【事業開始年度】 令和3年度

(社会教育施設整備事業うち旧美流渡中学校校舎利活用) ※令和4年度～事業名再編

平成31年3月 美流渡中学校閉校
令和3年度～ 旧美流渡中学校校舎
の試験利用



【令和4年度試験利用内容】

<清掃活動等>

地域住民等による校舎清掃、草刈り、
(4月から毎月1回 地域住民+市内外参加10~20人)

<イベント>

みんなとMAYA MAXX展、みる・とーぶ展

○春開催(4/23~5/8 16日間) ⇒ 来場者 1,950人
・昨年(960人)と比べると倍の入場者。増加要員は
参加作家の増10組⇒25組。連休中の開催。



MAYA MAXX
ギャラリートーク

○夏開催(7/16~7/31 12日間) ⇒ 来場者 1,078人
・期間中ワークショップ、ライブイベント開催。海外出身
のミュージシャン参加。音楽イベントの充実。

○秋開催(9/10~9/25 12日間) ⇒ 来場者 1,309人
・夏の開催から1カ月半と準備期間が少なかったが、
参加メンバーの実力、自信が付き安定的な開催が可能。



アフリカ太鼓バンド

※周辺施設への誘因効果有(ミルトコッペ、メープルロッジ等)

長く地域に親しまれてきた

「旧美流渡中学校校舎」の機能・設備を利活用



美流渡地区の地域特性を将来に引き継ぐ

「芸術文化スポーツ交流拠点」の創出を目指す

延床面積 : 2,703.0㎡
校舎 1,810.0㎡
体育館 650.0㎡
その他 243.0㎡

敷地面積 : 12,769.0㎡
建築年月日 : 昭和50年10月1日(平成22年改修)
主体構造 : 鉄筋コンクリート(校舎)
鉄骨鉄筋コンクリート(体育館)

根拠法令:

関連計画: 岩見沢市総合戦略

令和5年度予算額

352万円

教育部生涯学習・文化・スポーツ振興課

教育大学連携事業

新規	拡充	変更



事業の目的 北海道教育大学岩見沢校の豊かな人材と知的資源を活かした特色あるまちづくりを進めます。

事業の概要 有明交流プラザ内の「i-BOX」の運営をはじめ、美術展やコンサート、スポーツイベントへの協力や地域活動への学生の参加などを通じ、大学と市民との交流を推進します。

事業開始年度 平成17年度

【見直し等の経過】

平成16年3月 教育大学と市で相互協力協定締結

平成21年5月 複合駅舎2階に「i-BOX」開設

令和2年度～ 地域での企画展開催

【市内全域を活動フィールドに】

芸術・文化・スポーツなどを通じて、市民と学生の交流機会を拡大し、地域と学生の結びつきを強化

→地域にとっての教育大学の価値を、市民全体に普及

→学生の地域への愛着を深め、卒業後の定住や、地域との交流継続、Uターンなどにつながる素地を醸成

i-BOXによる企画展開催実績

(令和5年1月末現在)

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
i-BOX	開催回数	23回	23回	19回	19回	21回
	来場者数	4,325人	4,903人	1,707人	1,851人	2,146人
市立図書館	開催回数	-	-	5回	9回	7回
栗沢市民センター	開催回数	-	-	-	-	1回
利根別原生林ウォーキングセンター	開催回数	-	-	-	-	1回

※令和元、2、3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により休館期間あり

学生の活動フィールド拡大

学生

市民

i-BOXを中心に、芸術文化・スポーツを通じて地域と大学がつながる機会を創出

i-BOX

- 発表の場を提供
- 芸術・スポーツの情報を発信
- ◆年中無休
(搬入・搬出日及び年末年始除く)
10:00～12:00、13:00～16:00

地域での企画展

- 発表の場の拡充
- <R4実績>
- ・市立図書館
- ・栗沢市民センター
- ・利根別原生林ウォーキングセンター

芸術・文化・スポーツの地域への浸透
市民と学生の交流の深化

根拠法令:

関連計画: 岩見沢市総合戦略

令和5年度予算額

316万円

企画財政部企画室

開庁140年・市制施行80周年記念事業

新規	拡充	変更
○		



事業の目的 積み重ねてきた歴史を礎に未来へ新たな歩みを進めるため、開庁140年・市制施行80周年の記念事業を実施する。

事業の概要 記念式典を開催するほか、同年に設置100周年を迎える教育大学岩見沢校と連携して、芸術文化・スポーツ関連のイベントを市内各所で展開します。

概要

岩見沢市

明治17年10月6日 岩見沢村設置の告示 ➡ 140年
昭和18年 4月1日 市制施行 ➡ 80周年

北海道教育大学岩見沢校

大正12年 4月1日 北海道庁立実業補習学校
教育養成所として開所 ➡ 100周年

「記念式典」
「芸術文化・スポーツイベント」

岩見沢市開庁140年・施設施行80周年式典

- ・開催日 令和5年10月6日(金)
- ・会場 岩見沢市民会館・文化センター「まなみーる」

北海道教育大学岩見沢校・北海道教育大学青陵会創立100周年記念式典

- ・開催日 令和5年9月23日(土)
- ・会場 岩見沢市民会館・文化センター「まなみーる」

芸術文化・スポーツイベント

- 市・市教委・教育大の共催により、芸術文化・スポーツ関連のイベントを市内各所で展開
- ・開催期間 令和5年9月23日(土)～令和5年10月9日(月祝)

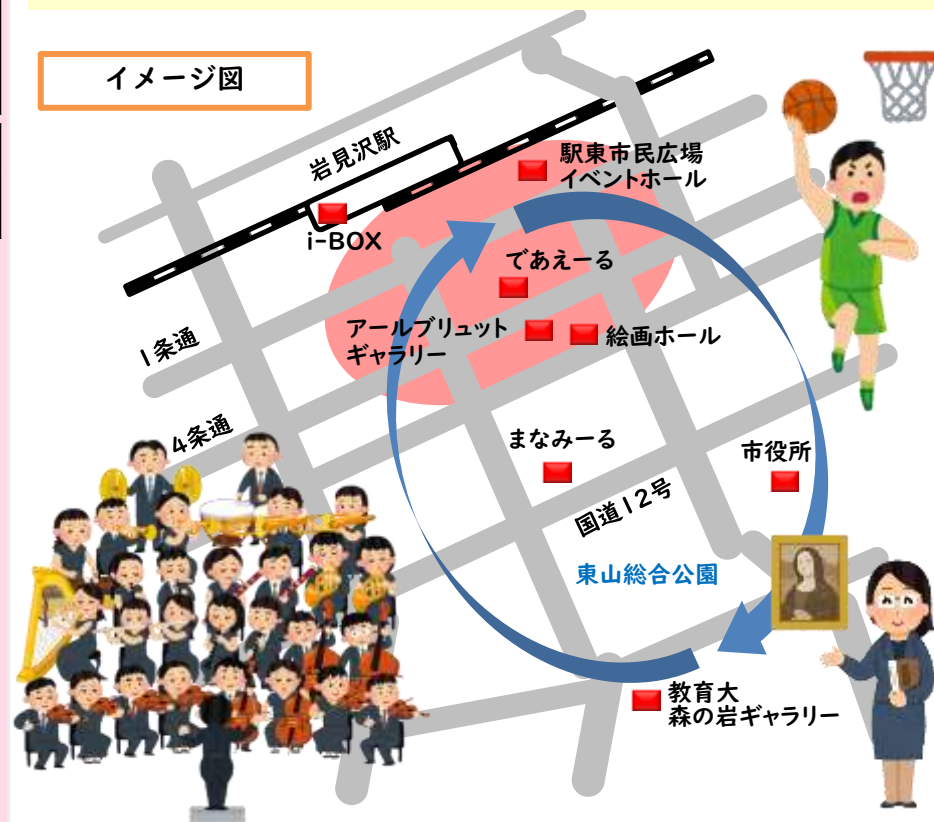
根拠法令:

関連計画: 岩見沢市総合戦略

【市内各所で開催する芸術祭】

芸術文化・スポーツのコンテンツを、まちのイメージとして定着を図るとともに、市内の周遊を促進

イメージ図



令和5年度予算額

900万円

企画財政部企画室

5 自然と調和した快適で暮らしやすいまち (1) 魅力ある都市空間と快適な居住環境の形成

市民連携活動事業

新規	拡充	変更



事業の目的 町会（自治会）からの陳情・要望対応をはじめ、管理不全な空家等対策に取り組めます。

事業の概要 町会（自治会）からの陳情・要望の受付及び町会との現地確認並びに回答を行います。また、管理不全な空家のパトロールや所有者への指導、不良空家の除却を促進します。

事業開始年度 平成25年度

【見直し等の経過】

平成30年度 岩見沢市空家等対策計画 策定（令和4年度 見直し）

令和元年度 岩見沢市不良空家除却補助金創設

町会（自治会）からの要望対応実績（※R4はR5年2月末現在）

（単位：回、件、％）

	H30	R1	R2	R3	R4（※）
要望回数	96	106	91	92	104
要望項目数	972	1,040	898	950	1,115
実施件数	461	471	354	379	440
実施率	47.4	45.3	39.4	39.9	39.5

管理不全な空き家の対応実績（※ R4はR5年2月末現在）

（単位：件）

	H30	R1	R2	R3	R4（※）
現地確認件数	1,341	1,128	1,500	1,524	1,352
指導件数	432	350	467	406	404
是正件数	142	45	111	123	100

	H30	R1	R2	R3	R4（※）
新規登録数	83	25	108	92	44
登録抹消					
解体	12	22	15	40	29
居住	14	14	8	17	25
管理不全解消	4	1	2	2	2
当年度未空家数	261	249	332	365	353

不良空家除却補助金交付実績（※ R4はR5年1月末現在交付決定済み件数）

R1		R2		R3		R4(※)	
6件	2,912,000円	9件	4,495,000円	7件	3,275,000円	9件	4,200,000円

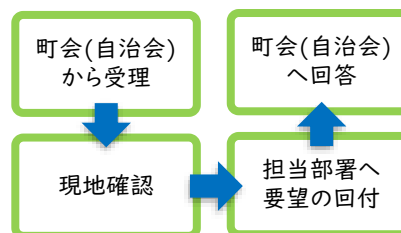
根拠法令：空家等対策の推進に関する特別措置法

岩見沢市における空き家等の適正な管理に関する条例

岩見沢市不良空家除却補助金交付要綱

関連計画：岩見沢市空家等対策計画

町会（自治会）からの陳情・要望対応



道路補修要望
（舗装補修）



側溝整備要望
（側溝補修）

不良空家除却補助金の概要

補助率及び補助限度額

- 補助率 補助対象経費の1/2 ※消費税相当額除く（千円未満切り捨て）
- 補助限度額 50万円

補助対象

- 市内に所在する専用住宅または共同住宅、兼用住宅であること
- 不良空家と判定された住宅であること
- 所有権以外の権利が設定されていないこと
- 不良住宅等に付属する門塀等の工作物等を除却し、更地とする工事

補助対象者

- 補助対象となる不良空家の所有者または相続人（法人は対象外）
- 市民は市税（市民税、固定資産税）、市外は固定資産税の滞納がないこと
- 空家の除却に関して、他の補助金を受けていないこと
- 暴力団員及び暴力団員等並びに暴力団関係事業者でないこと



令和5年度予算額

929万円

（うち不良空家等除却補助金関係 500万円）

市民環境部市民連携室

5 自然と調和した快適で暮らしやすいまち (1) 魅力ある都市空間と快適な居住環境の形成

市営住宅建設事業

新規	拡充	変更



事業の目的 住宅に困窮する低額所得者に対し安定した住環境を提供するため、市営住宅の長寿命化を行います。

事業の概要 市が管理している住宅は、昭和期に建設されたものも多く、これらが更新時期を迎えていることから「岩見沢市公営住宅等長寿命化計画」により計画的に整備します。

【見直し等の経過】

平成30年度 岩見沢市公営住宅等長寿命化計画の更新

(計画期間:令和元年度～令和10年度)

令和元年度 岩見沢市住生活基本計画の策定

(計画期間:令和2年度～令和11年度)

【令和5年度の事業】

老朽化した6条中央団地の建替のため、本体及び外構工事を実施します。

【事業実績】

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
団地建設		6条中央 (基本設計)	6条中央 (本体工事・実施設計等)	6条中央 (本体工事・除却工事等)
ストック総合改善	弥生ヶ丘 (3・6号棟) 北栄(C・D・E 棟) (外壁・屋根 内窓・給油設備)	美園 (61-4・62-1号棟) (外壁・屋上 内窓・給油設備)		日の出北 (1号棟) (外壁・屋上 内窓・給油設備)
団地除却	志文・必成 北村栄 (25棟 100戸)	美流渡栄 (1棟 2戸)	志文団地 身障住宅 (2棟8戸)	
移転助成	6件	2件	1件	24件 (R5.2月末時点)

市営住宅建設

・老朽化した市営住宅の建替え
(6条中央団地:本体工事・除却工事)

→まちなか居住と市営住宅の適正な集約・再編の推進



6条中央団地

長寿命化

・経年劣化した市営住宅の大規模改修工事
(日の出北団地2号棟:1棟・合計16戸)

→外壁改修、屋上防水改修、内窓改修、給油設備改修の実施



日の出北団地

移転助成

・建替えや団地集約のための移転助成
6条中央団地など

→用途廃止による移転費用を助成し、老朽建物の解体を推進



6条中央団地

根拠法令:公営住宅法、公営住宅等ストック総合改善事業対象要綱

関連計画:岩見沢市住生活基本計画、岩見沢市公営住宅等長寿命化計画

令和5年度予算額

2億982万円

建設部建築課

5 自然と調和した快適で暮らしやすいまち (2) 快適な道路環境の確保

道路新設改良事業

新規	拡充	変更



事業の目的 快適な市民生活と地域社会の活性化を図るうえで不可欠な社会資本である道路の整備を進めます。

事業の概要 道路の状態や利用状況、地域からの要望等により、道路改良、防じん処理、側溝整備などに取り組むほか、各種個別施設計画に基づき橋梁、舗装、道路照明灯（LED化含む）等の長寿命化対策を進めます。



道路照明灯のLED化により、電力使用量を約**30%**削減（平成27年度比）

道路改良



舗装修繕



橋梁修繕



照明灯
LED化



根拠法令: 道路法

交通安全施設等整備事業の推進に関する法律

関連計画: 岩見沢市道路整備5箇年計画、岩見沢市橋梁長寿命化修繕計画等

令和5年度予算額

19億4,080万円

建設部土木課

5 自然と調和した快適で暮らしやすいまち (2) 快適な道路環境の確保

街路事業

新規	拡充	変更

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



事業の目的 都市計画道路(街路)の整備を推進し、市街地における交通渋滞の緩和、利便性や防災性の向上を図ります。

事業の概要 岩見沢市都市計画マスタープランにおいて「都市内ループ道路」と位置付けた、西20丁目通(Ⅱ期工区)の用地確定測量、補償費算定、用地・物件補償を進めます。

【西20丁目通 事業経過】

H24. 6.19 西20丁目通(12号通~4条通)都市計画決定

H24. 6.28 岩見沢市都市計画道路事業
西20丁目通Ⅰ期工区事業認可取得

H30.11.30 西20丁目通Ⅰ期工区供用開始

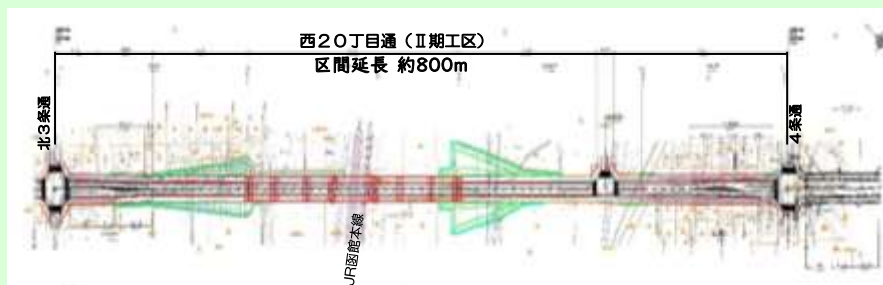
R 2. 3. 2 西20丁目通Ⅱ期工区
(4条通~北3条通)都市計画決定

R 4. 3.16 岩見沢市都市計画道路事業
西20丁目通Ⅱ期工区事業認可取得



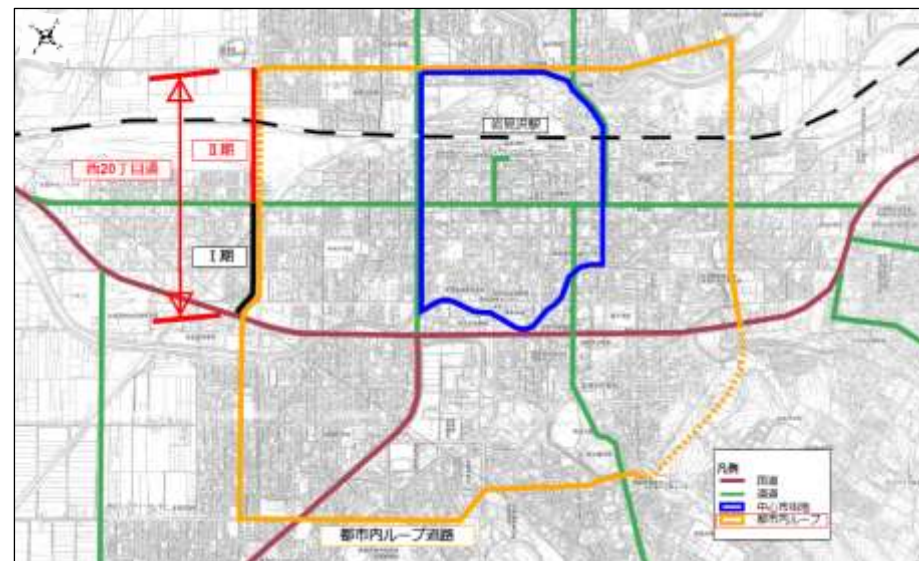
<西20丁目通Ⅰ期工区>

平面図

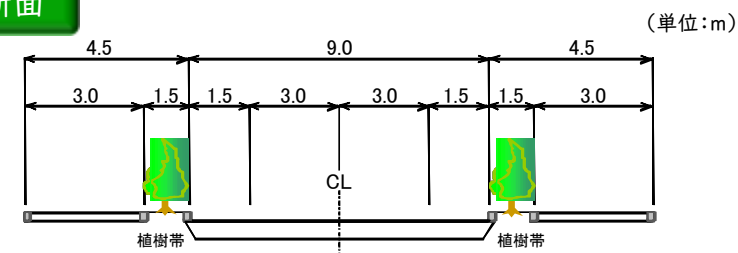


令和5年度事業内容 用地確定測量、補償費算定、用地・物件補償等

事業箇所



標準断面



根拠法令:道路法

都市計画法

関連計画:岩見沢市都市計画マスタープラン

令和5年度予算額

1億1,285万円

建設部都市計画課